

# 都庁内保育所の運営事業者を決定！

～ 平成28年10月開設予定 ～

都では、民間事業者等における地域に開放した事業所内保育所の設置を促進し、待機児童解消を進めるため、都庁内保育所を開設することとし、設置主体である（一財）東京都人材支援事業団において運営事業者を公募していましたが、このたび以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

- 1 運営事業者 社会福祉法人 尚徳福祉会
- 2 運営委託期間 平成28年10月1日から平成38年3月31日まで(9年6か月)
- 3 選定方法 都庁内保育所運営委託事業者公募要項に基づき、運営事業者としての適格性を審査
- 4 応募状況 応募者数 8法人
- 5 今後の予定 平成27年 9月 保育内容及び内装工事設計の調整着手  
11月 事業計画の公表  
平成28年 4月 工事着手、利用者募集開始  
10月 都庁内保育所の開設
- 6 その他 <開設予定地> 東京都議会議事堂1階南側  
<定員> 48名(0～2歳)  
<開所時間> 午前7時から午後10時まで

## 運営事業者の法人及び提案内容の概要

### (1) 法人の概要

法人名	社会福祉法人 尚徳福祉会
理事長	谷本 要
所在地	鳥取県米子市榎原1889番地6
設立年月日	平成8年8月19日
主な運営施設	認可保育所 8か所（都内3か所、神奈川県5か所） 認定こども園 1か所 病児看護センター 1か所 など

### (2) 提案内容の概要（審査のポイント）

保育士等の確保・育成	○適切な運営を行うための保育士の配置や施設長・主任保育士の確保 ○保育士等の定着や育成に向けた取組
運営管理体制	○安全・安心な保育園運営のための体制 ○保護者等へのきめ細やかな対応
保育の内容	○子供の年齢等に応じた心身の健全な発達を促す保育サービス ○設置場所の特性を考慮した適切な保育環境の確保のための施設計画
事業の安定性・継続性	○10年間、運営を担う法人としての財務状況等の安定性
総 評	○事業計画や過去の実績等から、適正・適格な事業者であり、長期にわたって質の高いサービス提供が実現可能